

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月13日
【四半期会計期間】	第22期第3四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ブロードバンドセキュリティ
【英訳名】	BroadBand Security, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 最高経営責任者（CEO） 滝澤 貴志
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目5番1号
【電話番号】	03-5338-7430（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 谷 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目5番1号
【電話番号】	03-5338-7430（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 谷 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第21期 第3四半期累計期間	第22期 第3四半期累計期間	第21期
会計期間	自2019年7月1日 至2020年3月31日	自2020年7月1日 至2021年3月31日	自2019年7月1日 至2020年6月30日
売上高 (千円)	3,197,395	3,304,736	4,176,183
経常利益 (千円)	262,690	274,937	314,348
四半期(当期)純利益 (千円)	197,470	182,249	218,224
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	283,845	292,705	285,045
発行済株式総数 (株)	3,984,780	4,006,930	3,987,780
純資産額 (千円)	1,002,540	1,059,440	920,152
総資産額 (千円)	2,785,064	2,870,669	2,702,632
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	49.58	46.83	55.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	48.81	46.02	54.28
1株当たり配当額 (円)	-	5.00	10.00
自己資本比率 (%)	36.00	36.91	34.05

回次	第21期 第3四半期会計期間	第22期 第3四半期会計期間
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	37.62	24.79

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社は存在するものの重要性が乏しいため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

一般の新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言が再発出されるなどにより、わが国経済の景気は大きく落ち込みました。段階的に経済活動が再開されてはいるものの、依然として不透明な状況が継続しております。特に時短営業、人数制限などが継続されている消費者向けのサービス業は厳しい状況が続いております。景気全般の持ち直しが明確になるのは、高齢者を中心としたワクチン接種が進む秋以降になるものと予想されております。一方、個人消費におけるEC利用の増加、大企業を中心としたクラウドサービスの利用拡大やテレワークの浸透に伴い、情報セキュリティに関するリスクアセスメントや脆弱性診断、情報漏えい対策など、当社の提供するサービスへのニーズは、引き続き高まっているものと認識しております。なお、当第3四半期においては、例年と同じく、3月期決算の企業や官公庁などの案件が集中し、第1四半期、第2四半期と比べ、取引の多い四半期となりました。

この結果、当第3四半期累計期間における経営成績は、売上高3,304,736千円（前年同四半期比3.4%増）、営業利益284,383千円（前年同四半期比0.3%減）、経常利益274,937千円（前年同四半期比4.7%増）、四半期純利益182,249千円（前年同四半期比7.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産は1,783,436千円となり、前事業年度末に比べ229,623千円増加いたしました。その主な内容は、受取手形及び売掛金が179,118千円、前払費用が64,646千円増加したことなどによるものであります。

固定資産は1,087,232千円となり、前事業年度末に比べ61,586千円減少いたしました。その主な内容は、ソフトウェア仮勘定が47,072千円、リース資産が37,922千円減少したことなどによるものであります。

この結果、総資産は2,870,669千円となり、前事業年度末に比べ168,037千円増加いたしました。

（負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債は1,209,465千円となり、前事業年度末に比べ38,061千円増加いたしました。その主な内容は、買掛金が57,537千円増加したことなどによるものであります。

固定負債は601,763千円となり、前事業年度末に比べ9,312千円減少いたしました。その主な内容は、長期借入金が47,643千円増加した一方で、長期リース債務が49,046千円、長期前受収益が19,253千円減少したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は1,811,229千円となり、前事業年度末に比べ28,749千円増加いたしました。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は1,059,440千円となり、前事業年度末に比べ139,287千円増加いたしました。その主な内容は、利益剰余金が123,967千円増加したことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は36.9%（前事業年度末は34.0%）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要は経常運転資金や設備投資を目的としたものであります。

当社は、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資等の中長期の資金需要が生じた場合には、金融機関からの長期借入金を基本としております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,400,000
計	13,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,006,930	4,006,930	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,006,930	4,006,930	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年1月1日~ 2021年3月31日 (注)	600	4,006,930	240	292,705	240	192,705

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 108,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,896,200	38,962	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未済株式	普通株式 1,730	-	-
発行済株式総数	4,006,330	-	-
総株主の議決権	-	38,962	-

(注) 「単元未済株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれています。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ブロードバンドセキュリティ	東京都新宿区西新宿八丁目5番1号	108,400	-	108,400	2.71
計	-	108,400	-	108,400	2.71

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役 最高経営責任者(CEO)	持塚 朗	2021年3月31日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

なお、当四半期会計期間終了後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役 最高経営責任者(CEO)	代表取締役 最高執行責任者(COO)	滝澤 貴志	2021年4月1日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年7月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	829,299	799,578
受取手形及び売掛金	484,221	663,340
商品及び製品	3,079	6,340
仕掛品	34,252	46,547
前払費用	202,553	267,200
その他	3,312	4,818
貸倒引当金	2,905	4,388
流動資産合計	1,553,813	1,783,436
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,453	27,228
減価償却累計額	9,406	11,296
建物(純額)	17,047	15,931
工具、器具及び備品	324,852	347,841
減価償却累計額	238,128	263,374
工具、器具及び備品(純額)	86,723	84,467
リース資産	472,624	445,111
減価償却累計額	258,576	232,410
リース資産(純額)	214,048	212,700
建設仮勘定	13,728	-
有形固定資産合計	331,549	313,100
無形固定資産		
ソフトウェア	164,986	216,584
ソフトウェア仮勘定	270,205	223,133
リース資産	264,976	228,402
無形固定資産合計	700,168	668,119
投資その他の資産		
関係会社株式	6,980	6,980
出資金	500	500
長期前払費用	29,508	22,419
繰延税金資産	7,959	5,309
敷金及び保証金	72,153	70,804
その他	0	0
投資その他の資産合計	117,100	106,012
固定資産合計	1,148,819	1,087,232
資産合計	2,702,632	2,870,669

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	146,121	203,659
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	95,576	123,141
リース債務	174,933	162,484
未払金	33,938	42,977
未払費用	27,809	29,297
未払法人税等	59,418	71,947
未払消費税等	99,982	58,012
預り金	32,026	36,200
前受収益	396,611	377,110
その他	4,984	4,634
流動負債合計	1,171,404	1,209,465
固定負債		
長期借入金	161,139	208,783
リース債務	349,376	300,329
退職給付引当金	34,955	46,299
長期前受収益	60,625	41,371
その他	4,980	4,980
固定負債合計	611,075	601,763
負債合計	1,782,479	1,811,229
純資産の部		
株主資本		
資本金	285,045	292,705
資本剰余金	185,045	192,705
利益剰余金	571,820	695,788
自己株式	121,758	121,758
株主資本合計	920,152	1,059,440
純資産合計	920,152	1,059,440
負債純資産合計	2,702,632	2,870,669

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
売上高	3,197,395	3,304,736
売上原価	2,241,266	2,298,558
売上総利益	956,129	1,006,177
販売費及び一般管理費	670,871	721,794
営業利益	285,258	284,383
営業外収益		
受取利息	41	49
為替差益	-	92
保険配当金	264	360
還付消費税等	-	2,962
その他	90	95
営業外収益合計	396	3,561
営業外費用		
支払利息	16,812	13,006
為替差損	6,103	-
その他	47	-
営業外費用合計	22,964	13,006
経常利益	262,690	274,937
税引前四半期純利益	262,690	274,937
法人税等	65,220	92,687
四半期純利益	197,470	182,249

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期を正確に予測することは困難な状況にありますが、当第3四半期累計期間以降も一定期間にわたり感染拡大の影響が継続するものの、当社の事業活動に与える影響は限定的であると仮定して、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損損失の判定等の会計上の見積りを行っております。

(四半期貸借対照表関係)
受取手形割引高

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年3月31日)
受取手形割引高	26,136千円	27,004千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	230,023千円	205,177千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2019年7月1日 至2020年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自2020年7月1日 至2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決 議	株 式 の 種 類	配 当 の 原 資	配 当 金 の 総 額	1株当たり配当額	基 準 日	効 力 発 生 日
2020年9月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,792千円	10円	2020年6月30日	2020年9月18日
2021年2月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	19,489千円	5円	2020年12月31日	2021年3月8日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

前第3四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

当社は、セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

当社は、セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	49円58銭	46円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	197,470	182,249
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	197,470	182,249
普通株式の期中平均株式数(株)	3,982,514	3,892,114
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	48円81銭	46円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	63,069	68,503
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年2月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....19,489千円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年3月8日

(注) 2020年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月13日

株式会社ブロードバンドセキュリティ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 月本 洋一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 美智代 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードバンドセキュリティの2020年7月1日から2021年6月30日までの第22期事業年度の第3四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年7月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブロードバンドセキュリティの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。